



12月補正予算を否決しました

議案名

平成30年度笠岡市一般会計補正予算（第8号）

Q

どうして否決したの？

A

この予算案は、より詳細な審査をするため予算決算委員会へ付託され、さらに各分科会へ審査を委嘱し精査されました。

この内、「貫閲講堂劣化調査事業」については、12月補正予算で修繕した後、改めて今後の維持管理のための劣化調査をし、追加修繕が必要であれば来年夏に行いたいとの説明がありました。また、貫閲講堂は社会教育施設であると同時に、笠岡小学校の式典行事に使用されるなど、地区住民に長年愛着をもって利用されているという説明もありました。

委員からは、「それだけ重要な建物として考えているならば、今後を見極める調査として、将来の構想を含めた説明をいただき、補正予算ではなく、当初予算で計上し行うべきでは」との意見や、「寄付者のご意向や愛着のある建物なら、それなりの調査と予算が必要であり、単に建物の長寿命化の修繕調査にすべきではない」との意見がありました。

今回修繕し、安全に使用できる貫閲講堂を、今後どのように扱うのか、寄付者の遺族等の意向や皆さんの意見を伺い、きちんとした構想のもと、来年度の当初予算で調査費用を計上していただきたいということになりました。

また、「有害鳥獣被害対策事業」については、近年イノシシ被害が急増し、特に北木島は顕著で、市全体の被害報告の約22%を占め、速やかに駆除を行う必要があり、北木島をモデルケースとし、民間業者に調査・駆除をお願いしたいとの説明がありました。

委員からは、「まずもって対応が遅すぎる。北木島は一人暮らしの高齢者が多い。近年では日中、軒先まで出没しており、何かあってからでは遅い。」という意見や、「北木島での現状は十分に理解でき、この事業は必要だと思う。しかし、被害は島しょ部だけでなく市全体の問題である。現に陸地部では、イノシシにかまれ感染症で入院された方や、バスへの接触など人的・物的被害が出ている。」「北木島での被害報告が急増しているといわれるが、実際被害に遭っても報告しなければカウントされず、実態を十分につかんでいるものではない。市全体の有害鳥獣駆除対策計画の作成が喫緊の課題だ。」等の意見がありました。

公平・公正の意味でも有害鳥獣駆除対策の市全体の計画を早急に示し、場当たり的な補正ではなく、当初予算で有効な対策を実施していただきたいということになりました。

予算決算委員会では、さらに「補正予算の在り方」についても意見がありました。

「補正予算は、喫緊の必要に迫られ計上されるべきもので、新規事業は当初予算で計上すべきもの。これまで議会としても苦渋の決断で修正してきたことについて、理解いただけていないことは非常に残念である。」「7月豪雨災害関連やブロック塀安全対策、国庫・県支出金の事業など、時期的に予算化が必要なことは重々承知しているが、これまで補正予算で提出されるべきでない事業があり、そのたびに議会は修正してきた。本来のあるべき補正予算編成をしていただきたい。」という意見が上がり、採決の結果、否決すべきものとなり、本会議でもそのようになりました。